

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	施策名	② 地域医療体制の充実
------	-----------------------------	----------------	-------------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率	
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23	
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し	
◆医療機能の分化と連携の推進のため、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の確保に取り組んでいる。 ◆質の高い医療サービスの安定的確保の推進のため、医事・薬事監視指導を実施するとともに、医療従事者養成に対する支援に取り組んでいる。 ◆医療機関の適正利用の促進のため、医療相談支援機能の強化を図るとともに、医療提供体制に関する情報提供に取り組んでいる。	◆初期救急医療体制及び二次救急医療体制について、年間を通じた円滑な運営を確保している。 ⇒引き続き、年間を通じた円滑な運営を確保していくことから、目標は達成される見込み。また高齢社会の中で医療と介護が連携して提供できるよう、在宅医療を含む地域医療体制について検討を行っていく。 ◆医療監視について、全ての医療機関を対象に実施している。 ⇒引き続き、全ての医療機関を対象に監視を実施していくことから、目標は達成される見込み。 ◆看護専門学校や准看護高等専修学校、歯科衛生士専門学校に継続的な支援を実施している。 ⇒引き続き、継続的な支援を実施していくことから、目標は達成される見込み。	#####	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数	日	366 (うるう年)	365	365	365	366 (うるう年)	365	100.0%	
			医療監視率	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
			医療従事者養成支援学校数	校	3	3	3	3	3	3	3	100.0%
課題	◆二次救急医療体制は、救急医療対策連絡協議会において評価・検証・見直しを行い、円滑に稼働しているが、救急搬送患者の約5割を軽症患者が占めていることや、身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れ体制が整備されていないこと、中核病院における医師不足が課題となっている。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22	H23			
						重要度	87.3	84.9	85.3	86.7	%	
						満足度	44.5	46.8	44.5	49.8	%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール 前期 後期	事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
医療機能の分化と連携の推進		◆初期救急医療体制及び二次救急医療体制の円滑な運営により、救急患者が、夜間や休日においても必要な医療が受けられる体制が確立している。 ⇒ 初期救急医療体制及び二次救急医療体制について、救急医療対策連絡協議会において評価・検証を行い、適宜運営の見直しを図っていくことにより、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の円滑な運営が引き続き確保される見込み。 ◆高齢社会の中で医療と介護が連携して提供できるよう、在宅医療を含む地域医療体制について検討を行っていく。	◆二次救急医療体制は、救急医療対策連絡協議会において評価・検証・見直しを行い、円滑に稼働しているが、救急搬送患者の約5割を軽症患者が占めていることや、身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れ体制が整備されていないこと、中核病院における医師不足が課題となっている。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績			
1	病院群輪番制病院運営費補助金	病院群輪番制病院	S55	輪番参画病院数	施設	3	5	5	5	5	A	継続	二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、運営状況の評価や検証等を行いながら、病院群輪番制病院への支援を継続して実施する。
				開設日	日	365	365	365	366	365			
2	病院群輪番制病院設備整備費補助金	病院群輪番制病院	H21	補助事業件数	件	—	1	1	3	1	A	継続	二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、病院群輪番制病院の設備整備への支援を継続して実施する。
						—	1	1	1				
3	協力病院等運営費補助金	協力病院・連携病院・応援救急医療機関	H21	協力病院等の施設数	施設	—	11	11	11	11	A	継続	輪番制病院と協力病院等の連携を促進し、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、協力病院への支援を継続して実施する。
						—	11	11	11				
4	協力病院等設備整備費補助金	救急告示医療機関のうち、協力病院、連携病院及び応援救急医療機関	H22	補助事業件数	件	—	—	4	4	4	A	継続	輪番制病院と協力病院等の連携を促進し、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、協力病院への設備整備への支援を継続して実施する。
						—	—	4	3				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
5	小児救急医療体制補助金	小児二次救急医療機関	H14	輪番参画病院数	施設	3	3	3	3	3	A	継続	夜間や休日における、重症小児救急患者への適切な医療提供を安定的に確保するため、小児二次救急医療機関への支援を継続して実施する。
				開設日	日	365	365	365	366	365			
6	夜間休日救急診療所運営事業	(財)宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	S58	診療日数	日	365	365	365	366	365	A	継続	初期救急医療の適切な提供体制の確保を図るため、診療所の運営事業を継続する。
					日	365	365	365	366				
7	救急医療適正受診促進事業	市民	S60	救急の日記念講演会の開催	回	1	1	1	1	1	A	継続	救急関連のイベントや救急受診の手引きを活用した出前講座を実施していくなど、医療関係団体との連携を強めて効果的な事業を展開する。
					回	1	1	1	1				
8	医事監視指導事務費	病院、診療所等の医療施設等	H8	病院、診療所立入検査数	か所	36	35	50	50	50	A	継続	良質かつ適切な医療提供を確保するため、有床診療所まで対象施設を拡大したことから、引き続き監視指導事務を実施していくべきである。
				衛生検査所立入検査数	か所	4	4	4	4	4			
9	薬事監視指導事務費	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設、温泉法に基づく対象施設	H8	年間計画に基づく立入検査実施率	%	100	100	100	100	100	A	継続	平成24年度から新たに移譲された医療機器販売業等事務の円滑な実施と計画的・継続的な監視指導を実施していく。
					%	100	100	100	100				
10	家庭用品試買検査	家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	個	23	23	23	23	23	A	継続	市民生活の安全・安心の確保に必要であることから事業を継続する。
					個	23	23	23	27				
11	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金	宇都宮市医師会看護専門学校を運営する宇都宮市医師会	H5	資格取得者数	人	40	40	40	40	40	A	継続	質の高い看護師を育成し、市内医療施設への就業を促進するため、継続して実施する。
					人	22	32	36	36				
12	准看護師養成補助金	宇都宮准看護師高等専修学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S59	資格取得者数	人	50	40	40	40	40	A	継続	准看護師を育成し、市内医療施設への就業を促進するため継続して実施する。
					人	57	37	34	39				
13	歯科衛生士養成補助金	宇都宮歯科衛生士学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S53	資格取得者数	人	50	50	50	50	50	A	継続	質の高い歯科衛生士を育成し、市内医療施設への就業を促進するため、継続して実施する。なお平成23年度については、平成22年4月から3年生移行に伴い、平成23年度の卒業生はなしであった。
					人	44	41	48	0				
14	献血普及啓発事業	市民	S44	献血会数	団体	45	42	42	44	44	A	継続	血液の計画的な確保のため、団体育成を行い、献血への積極的な取り組みを支援する。
					団体	31	32	37	43				
15	宇都宮市医療保健事業団補助金	(財)宇都宮市医療保健事業団	S55	団体数	団体	1	1	1	1	1	A	継続	平成24年度から公益法人に移行し、公益目的事業を着実に実施していくよう、自立運営の強化に向けた支援を行っていく。
					団体	1	1	1	1				
16	保健施設整備費（単独）	保健所及び夜間休日救急診療所の利用者及び勤務する職員	S58	補助事業件数	件	1	1	3	3	2	A	継続	保健所と夜間休日救急診療所は、地域保健と初期救急医療を担う施設であるため、計画的な施設の維持更新を行う必要がある。
					件	1	1	0	2				